

和歌山市生活保健課動物愛護管理センター公式Instagram運用方針

和歌山市生活保健課動物愛護管理センター

1 概要

本運用方針は、Meta 社（米国）が運営するインターネット上のサービス「Instagram」を用いて、次のアカウント（以下「当アカウント」という。）から情報発信するにあたり必要な基本事項を定めるものとします。

名称	【公式】和歌山市動物愛護管理センター
アカウント名	@wakayamacity.doubutsuaigo
アカウント URL	https://www.instagram.com/wakayamacity.doubutsuaigo

2 目的

和歌山市動物愛護管理センターが実施する事業に関する情報を投稿し、和歌山市の動物愛護管理行政への理解、関心を高めることを目的とします。

3 発信情報

- ・和歌山市動物愛護管理センターに保護収容された動物の情報や譲渡会等のイベント情報及び動物愛護の普及啓発に関する情報等
- ・フォロー、引用、再送信等（国、地方公共団体及び公共性の高い機関・団体のアカウント及び Web サイト、並びに当アカウントの目的のために有用性が高いと思われるアカウント及び Web サイトについては、ソーシャルメディア上の各種行為をする場合があります。）

4 運用方法

- （１）当アカウントは公開アカウントとし、和歌山市生活保健課動物愛護管理センターが運用します。
- （２）当アカウントの目的に応じて、利用者からのコメントへの返信やフォローバック等を行うことがあります。当該利用者のアカウント及び他の投稿内容に対する賛同や支持等の意思を必ずしも示すものではありません。また、利用者への応答を保証するものではありません。
- （３）当アカウントのタイムライン及びダイレクトメッセージによる個別の情報提供や意見、提案や相談等の受付等は、原則として行いません。
- （４）当アカウントに対する利用者からの投稿、ソーシャルメディア上の各種行為について、次のいずれかに該当する場合、利用者に断りなく投稿の削除または非表示、アカウント

のブロック等の対応を行う場合があります。

- ・法令等に違反するもの、又は違反や助長するおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・人種・思想・信条等の差別、または差別を助長させるもの
- ・本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- ・第三者の特許権、意匠権、商標権、肖像権等を侵害するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・営利を目的としたもの
- ・虚偽又は著しく事実と異なるもの及び風評や風評を助長させるもの
- ・虐待的、卑猥、侮辱的な文言などを含むウェブサイト等へのリンクを含むもの
- ・有害なプログラムまたはそのようなプログラムへ誘導するもの
- ・Meta 社の規約に違反するもの
- ・その他、本市が不適切であると判断するもの

5 知的財産権

当アカウント内のコンテンツ（テキスト、写真、イラスト、音声及び動画等）の知的財産権は、本市又は正当な権利を有する者に帰属します。コンテンツへの「いいね」や「シェア」等（これらに類する機能を含む。）のソーシャルメディアサービス上で提供されている機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能ですが、投稿記事を無断で複製・転載することはできません。

6 免責事項

（１）当アカウントに掲載する情報の正確性については万全を期しておりますが、本市は利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

（２）本市は、当アカウントに関連し、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合、及びそれにより生じたどのような損害についても、一切責任を負いません。

（３）当アカウント内のコンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

7 その他

本方針の内容は本市ウェブサイトに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更することがあります。

この運用方針は令和7年 月 日から適用します